個人は扱うノール会(十六)		水水脈 ここの間匝が
個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム	
行政機関等の名称	美里町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育の必要性の認定、保育所等への入退所、利用者負担額の決 定や変更、副食費免除の決定を行うため	
記録項目	1 児童情報(認定者番号、基本コード、世帯番号、非住民日・ 事由、保護者氏名、児童住所、生年月日、年齢、緊急連絡先)、 2 認定・決定情報(保育必要量、認定期間、入所情報、入所期間、証発行日、世帯情報)3収入情報、4交付履歴、5副食費免除情報、6利用者負担額情報	
記録範囲	保育所等に入所希望した児童、保護者及びその親族	
記録情報の収集方法	保護者、住民基本台帳システム、税務情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 美里町総務課 (所在地) 〒367-0194 美里町大字木部 323-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

作成日(最終修正日):令和6年4月1日